

3-05 作業面接の重要性への気づき ある事例への「箱づくり法」実施経験から

○宇川 武則(OT)¹⁾、嶋川 昌典(OT)²⁾

1)水口病院

2)びわこリハビリテーション専門職大学

Key word：慢性期、箱づくり法、個人作業療法

【はじめに】筆者は、経験7年目の精神科作業療法士である。学生時代、作業を介したコミュニケーション過程、対象者個々に合わせた介入の重要性を学んだが、臨床家となった現在、自身の専門性を問い直すことが多い。そのような臨床家は多いのではないだろうか。そこで本報告は、自身が原点に立ち返り、ある事例に対して実施した「箱づくり法」の体験を通して、精神科作業療法士にとって重要な作業面接について報告する。尚、本発表に際して本人に文面で同意を得ている。

【事例紹介】躁うつ病の60代後半の男性(A氏)。生活歴は、小児麻痺(ポリオ)による左半身の軽度麻痺があるも、独歩を含めADLはほぼ自立していた。職業は、ろうあ学校の教師、結婚し2子をもうけた。現病歴は、30代中頃より抑うつ状態により通院、次第に家族関係が悪化し、単身生活となった。40代中頃に退職し、以降8回の入退院を繰り返した。現在は7年前から9回目の入院、筆者は約2年前から担当した。

【「箱づくり法」実施前の作業療法評価】作業療法では、平時は礼節を保ち、活動も集中していた。しかし新規活動には消極的で安定志向が強かった。また腰痛や行事など身辺変化が起けると、焦燥を伴い一方的要求に終始する、といった面がみられた。作業療法の治療構造は、病棟毎に決められた時間枠にその病棟の患者が参加する形であり、治療契約は曖昧であった。A氏も受身的に作業療法を受けていた。

このようなことから、関係性の仕切り直しとして「箱づくり法」を実施した。結果、次の点が評価された。機能別得点プロフィールからは、作業遂行面よりも態度や間合いなどで対人関係面は良好に保てていること。作業遂行上の特徴から“援助ありき”の姿勢が観察され、それが対人関係でのトラブルの原因となっていること。作業の振り返りは表層的で、過程を客観的に捉えるには支援が必要であること。このような点が評価された。

【「箱づくり法」実施後の介入】評価結果のフィードバックは、「箱づくり法」の可視化した図表を用いながら、実生活に置き換えた場合の具体例、その時の援助の必要性の有無を回答してもらうようにした。結果、就労時の仕事の話、同僚の援助を得ても間に合わず休日を削った事、妻との関係性の話題、独居の原因となったトラブル、独居生活での孤独感が具体的に語られた。これらの内容から、A氏の援助要求は、自己解決の可能性を吟味できないまま安易に出され、同じ失敗や対人トラブルを繰り返す面があることを導き出し、本人と共有した。今後、気になる出来事が生じた時の自己解決については、著者と一緒に課題分析をする事を提案し、OT場面において試行する事で同意を得た。

その後の作業療法介入では、基本的なプログラムや活動の枠組みは変えられなかったが、患者の行動特性を作業療法場面での出来事に繋げて話題に出来るような関係性へと変化した。1ヶ月後、スタッフ間の異動により、筆者との関係作りを伝え、後任者に引き継いだ。

【まとめ】「箱づくり法」を導入したことが治療関係の変化の契機となった。「箱づくり法」は、他の評価法に比べると手間はかかる。しかし、日々の介入とは異なる評価場面を設定することは、漫然と行われてしまいがちな精神科作業療法に変化をもたらす。そして、患者は作業療法士が個別介入をしてくれるのを待っていることに改めて気づいた。